



共生

完全参加と
平等

〔第81号〕

KYOSEI

きょうせい

発行所：社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者：竹内正直
事務所：山梨県甲府市北新一丁目2-12
(山梨県福祉プラザ2階)
TEL 055-252-0100
FAX 055-251-3344
E-mail:info@sanshoukyou.net
URL http://www.sanshoukyou.net/

協会創立記念講演会を開催

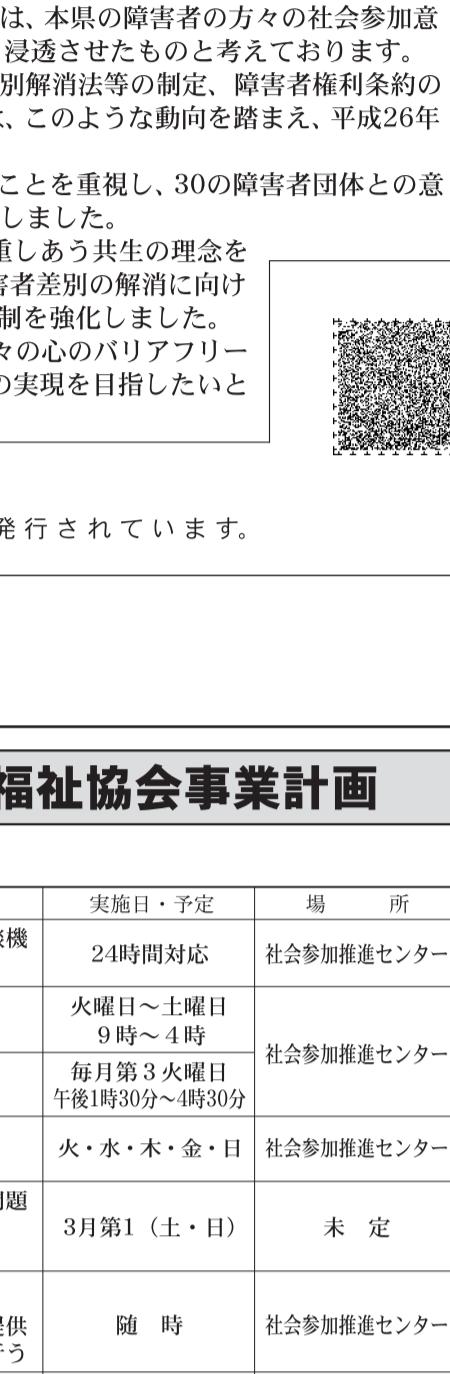
山梨県障害者福祉協会は、協会設立20周年及び障害者社会参加推進センター設立25周年の記念講演会を、年明けの1月16日に「ホテルクラウンパレス甲府」で開催しました。

講師には、スウェーデン人のグスタフ・ストランデル氏をお招きし「スウェーデンの福祉施策から学ぶこと」と題して、スウェーデンの福祉施策の歴史、施策内容、日本の福祉の問題点など分かり易く講演していただきました。

約100人の聴衆が熱心に聞き入り、1時間の質疑応答では活発な意見が交わされるなどして、日本の福祉施策に対してより深い見識を出席者は得たと思います。講演の要旨は当協会のホームページに掲出しておりますのでご覧ください。

以下、講演内容で強く印象に残った言葉を掲載します。

- ◆ 日本に来て驚いたのはスウェーデンが「福祉先進国」と言われていること。
祖国を出るまで教育、医療、介護にお金がかかる福祉社会が当たり前と思っていた。
- ◆ 曾祖父の時代の老人ホームは貧しく入居希望者も少なかった。様々な問題を経ながら、高齢者や障害者自身が望む生活の実現を理念しながら、人格や自己決定を重視し、それを継続してきた結果が現在のような福祉国家となった。
- ◆ 老人ホームは住宅街にあり、そこに地域の人たちがたくさん遊びに来る楽しい場所となっている。
- ◆ 政治で争点となるのは福祉政策であり経済政策ではない。経済は企業の問題と考えられている。
- ◆ 地方議員はボランティアで、議会は仕事を終えた夜間に開催され日当が支払われる。
- ◆ 福祉を支えるのは、人口・年金・税金・保険料で、日本と違うのは、年金・税金・保険料が赤字にからないこと。
- ◆ 日本は税金を「取られる」、スウェーデンは「預ける」という考え方。所得税は30~50%、消費税は25%。スウェーデン人は高いと思っていない。持続可能なシステムに税金を預けた結果、自分に必要なものが得られると考えている。
- ◆ 福祉国家は社会コストが高く競争力や労働意欲が低下するという誤解がある。世界経済フォーラムで国際競争力ランキングのトップ10に入っているのは、スイス・スウェーデン・ドイツ・イギリスなどの福祉国家。



【写真上は新年互礼会であいさつする後藤知事 下は講演会講師】

解説 「改正山梨県障害者幸住条例」

日頃から、協会の皆様には障害者福祉の推進に多大なご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。県では、障害者の方々が生きがいを持ち、地域において幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、平成5年、山梨県障害者幸住条例を制定しました。

障害者福祉の基本施策とバリアフリーの推進を総合的に定めた本条例は、本県の障害者の方々の社会参加意識を高めるとともに、県民の皆様にノーマライゼーションの理念を深く浸透させたものと考えております。

一方、条例制定後20数年が経過する中、障害者基本法の改正、障害者差別解消法等の制定、障害者権利条約の批准など、障害者福祉を取り巻く環境は大きく変わっており、県では、このような動向を踏まえ、平成26年6月、条例の改正に着手しました。

改正に当たっては、何よりも障害者の方々の意見を条例に反映させることを重視し、30の障害者団体との意見交換や県内5地域での座談会などを経て、昨年12月、条例を全面改正しました。

改正後の条例では、障害がある人もない人もお互いの人格と個性を尊重しあう共生の理念を加え、障害等に関する県民の理解を深める取組を規定するとともに、障害者差別の解消に向けて、禁止すべき行為を具体的に規定し、また、相談員の設置など相談体制を強化しました。

今後は、県や事業者、県民が一体となって物理的なバリアフリーと、人々の心のバリアフリーを推進することにより、障害がある人もない人も共に幸せに暮らす社会の実現を目指したいと考えております。(担当 県障害福祉課企画推進担当副主幹 丸山正)



この広報紙は、一部共同募金の配分金によって発行されています。

(2)平成28年4月1日〔第81号〕

平成28年度 山梨県障害者福祉協会事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
障害者権利擁護センター事業	勤務先での虐待や障害者虐待に関する相談の受付・相談機関の紹介・連絡調整・広報	24時間対応	社会参加推進センター
障害者権利擁護事業 (110番運営事業)	障害者の権利擁護に関わる相談に応じる ・一般相談(電話・来所) ・法律相談(弁護士による無料相談)	火曜日～土曜日 9時～4時 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分	社会参加推進センター
障害者結婚相談事業	障害者の結婚に関わる相談に応じる ・結婚相談(電話・来所) 未婚の障害者に出会いの場を提供し、相互理解と結婚問題の解決をすすめる集い ・ジャンボひまわりの集い	火・水・木・金・日 3月第1(土・日)	社会参加推進センター 未定
障害者IT総合推進事業	I Tサポートセンター運営事業 ・I Tに関する利用相談、情報提供、サポート機器の提供と整備やI Tサポートセンターでのパソコン指導を行う 障害者パソコンボランティアフォローアップ研修 ・パソコンボランティアを対象にフォローアップ研修を行う 富士東部I Tサポートセンター ・富士東部地域にI Tサポートセンターを設ける パソコンボランティア養成講習会 ・障害者のパソコン活用を身近な場所で、サポートするボランティアを養成する パソコンボランティア派遣 ・県内の在宅障害者にパソコンボランティアを派遣する リユースパソコン活用 ・不要になったパソコンを譲り受け、県内の在宅障害者に無償で提供する	随時 7月・11月 毎週火曜日 6月・10月・12月 随時 6月・10月・12月 随時	社会参加推進センター 甲府地区 富士ふれあいセンター 福祉プラザ 各地 在宅及び社会参加推進センター
ふれあい創作活動支援事業	障害者からの要請により手芸・音楽・書道・陶芸等の指導者を派遣する ・障害者からの要請による指導者の派遣 ・指導者への研修会の実施	随時 10月6日(木)	各地 福祉プラザ
身体障害者地域活動事業	身体障害者福祉団体会員で社会参加を望む在宅身体障害者を対象に、球技大会や文化祭等の実施支援を行う 肢体もしくは視覚、聴覚に障害を持つ、情報入手が困難な人にに対し障害者生活支援、福祉制度などその時の時流に合わせ講習会を開催する	各団体による	各地
障害者文化展事業	障害者が文化活動や日常生活、リハビリを通じて制作した、手芸・絵画・陶芸などの作品の展示を行う	9月1日(木)～5日(月)	山交百貨店
障害者主張大会事業	障害者週間に合わせ、障害者主張大会と講演等を実施する	12月4日(日)(予定)	防災新館(予定)
点字による即時情報ネットワーク事業	視覚障害者に新聞等による最新の情報を点字や墨字やメールで提供する	随時	社会参加推進センター
相談員研修事業	障害者相談員と団体役員による合同研修会の開催	7月14日(木)	福祉プラザ
障害児(者)福祉人材育成事業	相談支援従事者等福祉関係者の資質の向上を図るために研修を一元的に開催する	随時	未定
山梨県障害者福祉協会関係	・平成28年度第1回理事会・評議員会 ・平成28年度第2回理事会・評議員会 ・平成28年度第3回理事会・評議員会 ・障害者団体合同新年互礼会 ・機関誌「共生」の発行	5月19日(木) 7月21日(木) 平成29年3月24日(木) 平成29年1月14日(土) 1,4,7,10月の1日	福祉プラザ 福祉プラザ 福祉プラザ ホテルクラウンパレス甲府 社会参加推進センター

(3)平成28年4月1日〔第81号〕

平成28年度 山梨県障害者スポーツ協会事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
全国障害者スポーツ大会関東ブロック予選	全国大会の予選会(知的障害者バスケットボール) ”(知的サッカー) ”(精神障害者ソフトバレーボール) ”(視覚障害者グランドソフトボール) ”(車いすバスケットボール)	4月16日(土)～17日(日) 5月14日(土) 5月14日(土) 6月4日(土)～5日(日) 6月4日(土)～5日(日)	栃木県 山梨県 群馬県 神奈川県 相模原市
全国障害者スポーツ大会	山梨県選手団の派遣 ・陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ボウリング ・団体競技(関東地区予選の結果による)	10月20日(木) ～25日(火)	岩手県
スポーツ指導員派遣事業	障害者がスポーツの指導を受ける場合、指導員を派遣する	随時	各地域
スポーツ用具貸出事業	障害者スポーツを実施するための用具の貸出を行う	随時	各地域

平成28年度 山梨県障害者福祉ふれあい会議事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
ふれあい会議総会	ふれあい会議加盟団体の総会を開催	7月7日(木)	福祉プラザ4F
ふれあいマーケット	施設や団体での授産製品や野菜などの販売、模擬店(県民の日協賛事業)	11月12日(土) ～13日(日)	小瀬スポーツ公園
ふれあい芸能まつり	障害者の歌や楽器演奏など芸能発表(県民の日協賛事業)	11月13日(日)予定	小瀬スポーツ公園
障害者週間普及啓発キャンペーン	障害者相談員による合同研修会の開催	7月14日(木)	福祉プラザ
障害児(者)福祉人材育成事業	相談支援従事者等福祉関係者の資質の向上を図るために研修を一元的に開催する	随時	未定

(4)平成28年4月1日〔第81号〕

山梨県テニス協会より净財

去る2月16日に、山梨県テニス協会会長土屋金蔵氏、理事長小林繁氏が来所され、当協会にご寄付をいただきました。これは、山梨県テニス協会創立50周年記念事業の一環として、障害者スポーツの振興に役立ててほしいとのお申出をいただいたものです。

当日は、スポーツ協会小林峰雄会長の代理で、障害者福祉協会竹内正直理事長が受け取りました。

祝・山梨県テニス協会の創立50周年おめでとうございます。
頂戴しましたご寄付は障害者スポーツの啓発・振興に活用させていただきます。

新年度の山梨県障害者スポーツ大会参加者を募る (全国障害者スポーツ大会予選会 個人競技)

日頃の精進・努力した芸術文化作品をご応募下さい。

参加資格：県内に居住する障害者

出品方法：平成28年7月21日(木)から8月1日(月)までに地域の保健福祉事務所、市福祉事務所、町村障害者福祉担当窓口に申し込んで下さい。また、下記ホームページに開催要項を掲載しています。 様式のDLもできますのでご利用下さい。

ホームページ <http://www.sanshoukyou.net/services/sportstaikai.html>

9月開催の文化展 作品募集

平成28年9月1日～9月5日まで山交百貨店5階催事場において、第19回山梨県障害者文化展を開催します。

日頃の精進・努力した芸術文化作品をご応募下さい。

参加資格：県内に居住する障害者

作品の種類：手芸・絵画・陶芸・工芸・書道・文芸・その他

作品規格：絵・画【最大72.2cm×50cm】 書道【最大70cm×130cm】

壁掛け【最大70cm×50cm】 立体作品(置物等)【最大40cm四方】

作品点数：お1人1作品まで

お願い：会場スペースが限られています。作品の大きさは必ず守ってください。

協会の賛助会員を募集

山梨県障害者福祉協会では、協会の自主事業などの実施に伴う財源確保のため、法人・個人を対象に賛助会員を募集しています。会員費は次のとおりですのでよろしくお願いします。過日は、甲府市在住の鷹野修子様、甲斐市在住深沢邦秀様にご入会していただきました。有り難うございました。

また、ひろく法人会員の誘惑をすすめておりますので、皆様方からご紹介をいただければ説明にお伺いします。

【賛助会員の入会案内】

1賛助会員の会費は、次のとおり。

(1) 法人及び団体会員 1口以上(1口年間10,000円) (2) 個人会員 1口以上(1口年間2,000円)

* 詳細については協会までお問い合わせください。

山梨県障害者権利擁護センター

障害者の虐待に関する相談・問い合わせ

火曜日～土曜日 AM8:30～PM5:15
(時間外は携帯に転送)

055-254-6266
FAX 055-251-3344

結婚相談について

山梨県内に在住の障害者の方を対象に、山梨県から委託を受けて

進めている県下唯一の結婚相談事業です。専用の相談室を用意して

おります。お気軽にお電話下さい。

055-252-0100

障害者 110番

障害者・家族・関係者の相談に応じます。